平成２４年（フ）第３０９号
静岡県浜松市中区十軒町72番地　ブリエひくま202号室
債務者　村井　謙吾
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原里夏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年10月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第３８０号
堺市南区逆瀬川1007番地38、前住所大阪府和泉市阪本町489番地の２
債務者　井原　茂樹
1　決定年月日時　平成24年８月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第４３号
熊本県八代市催合町225番地128
債務者　垣下　　礼（旧姓中川）
1　決定年月日時　平成24年８月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月10日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第３０１５号
名古屋市名東区若葉台101番地　サンライフビル303号室、住民票上の住所愛知県長久手市砂子1309番地　グリーンヒル杁ケ池東Ａ棟２Ｂ
債務者　アクティブおさだこと　長田　雅澄
1　決定年月日時　平成24年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　輝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９３７号
愛知県日進市米野木町北山１番地223
債務者　安部　武夫
1　決定年月日時　平成24年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７４０号
大阪府河内長野市桐ケ丘16番13号
債務者　西山　恭司
1　決定年月日時　平成24年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉越　久義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第７４１号
大阪府松原市田井城５丁目４番21号
債務者　西田　一夫
1　決定年月日時　平成24年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉越　久義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２６１号
大分市大字佐賀関750番地の68
債務者　山形　　昇
1　決定年月日時　平成24年８月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木淳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１７５９号
札幌市豊平区月寒東３条７丁目６番13号　むつみコーポ201号
債務者　南　　葉子（旧姓藤岡・石川）
1　決定年月日時　平成24年８月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高須　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１７４０号
北海道恵庭市柏木町336番地２　コーポかしわ３号
債務者　谷川　厚子（旧姓藤田）
1　決定年月日時　平成24年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高須　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２９７号
鹿児島県鹿児島市郡元２丁目３番１号　グリーンハイム206号
債務者　東　眞由美
1　決定年月日時　平成24年８月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　作太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月23日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１７４６号
札幌市中央区宮の森３条４丁目２番５―404号
債務者　堀内　孝俊
1　決定年月日時　平成24年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎久美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７３号
広島県呉市焼山西１丁目２番16号
債務者　山根　恵美（旧姓中田）
1　決定年月日時　平成24年８月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　直宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第１７７１号
札幌市西区二十四軒３条２丁目４番12―502号
債務者　武山　志信
1　決定年月日時　平成24年８月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　悟志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１４５号
三重県四日市市南浜田町８番46号、前住所名古屋市中川区山王４丁目７番17号　ミクニマンション２Ａ
債務者　牛嶋　基博
1　決定年月日時　平成24年８月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　伸二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年10月25日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第１６４号
長野県大町市平8057番地７
債務者　降旗　哲郎
1　決定年月日時　平成24年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　　旭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第１６５号
長野県大町市平8057番地７
債務者　降旗　　薫
1　決定年月日時　平成24年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　　旭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
長野地方裁判所松本支部